

1 現行計画の実績評価に基づく現状と課題

現行の「宇都宮市国際化推進基本計画」は、「市民と在住外国人の共生の促進」と「市民主体の国際交流活動の推進」を柱とし、7つの小分類のもと、30の事業を位置づけており、各事業の実績評価から、現状と課題を整理しました。

(1) 施策1 市民と在住外国人との共生の促進

小分類1 相互理解の促進

日本人への意識調査や在住外国人との意見交換の実施などを通して、日本人の多文化共生への意識と在住外国人のニーズを把握してきましたが、多様化するニーズ把握のため、意見聴取の機会を増やす必要があります。

また、様々なイベントや行事を通して、国籍、民族の異なる在住外国人同士、在住外国人と日本人の交流を一層深めるため、定期的な交流会やイベントを継続して開催・支援する必要があります。

小分類2 情報提供の充実

生活全般の情報誌である「暮らしの便利帳」や「母子手帳」、「ごみの出し方」など、在住外国人のための行政情報の多言語化は進んでいますが、今後さらに在住外国人へのきめ細かな行政サービスを充実するため、問い合わせが多い分野や生活に密着した行政分野の情報の多言語化や、様々な媒体による情報提供を図る必要があります。

小分類3 共生環境の整備

日本人を対象とした意識調査の結果では、「在住外国人との共生のために壁となっているのは『言葉の壁』と『コミュニケーションの壁』である」という回答が上位を占めました。こうしたことから、通訳ボランティアや在住外国人のための日本語指導ボランティアの育成・支援等により、言葉の障壁を解消・軽減する必要があります。

また、日本人の市民への多文化共生社会に関する意識啓発事業を行う等、在住外国人を同じ市民として受け入れ、共に暮らしていく市民であるという意識を醸成する必要があります。

学校においては、外国人児童・生徒への指導講師派遣や、保護者と学校との連携を深める支援を行ってきましたが、日本語の習得とあわせて、児童生徒が互いに、異なる文化や価値観を尊重し合う環境をつくるなど、さらなる充実を図る必要があります。

相談窓口においては、多言語による相談業務を行っていますが、在住外国人の不安を解消し、相談者の満足が得られるよう、専門家や関係団体との連携を強化する必要があります。

在住外国人が地域社会の構成員として安心して生活する環境づくりのため、在住外国

人が地域で生活していく上で必要なルールを周知するとともに、地域活動参画への支援を行う必要があります。

(2) 市民主体の国際交流活動の推進

小分類1 国際理解の推進

国際理解のための様々な講座や事業を通じた市民の国際理解の促進、外国人と日本人との交流のきっかけとなる機会づくりなどを充実させることが必要です。

また、地域コミュニティや自治会などの身近な地域社会の中での国際化・多文化共生を推進するため、国際感覚を有し、活躍できる人材の育成・支援が求められています。

小分類2 国際交流の促進

市民訪問団や青少年の相互派遣事業を通じて姉妹・文化友好都市との交流を行っていますが、当該事業への参加者が様々な国際交流活動に活躍できる仕組みの構築や、新たにテーマごとの互惠性、実効性のある交流を検討する必要があります。

小分類3 国際協力の促進

ボランティア団体が行う国際協力事業への助成拡大やボランティアの情報交換コーナーの設置などに取り組んでいますが、ボランティアを育成・支援することにより、市民の国際理解を促進し、国際協力団体の活動を活性化させる必要があります。

小分類4 国際交流団体等の育成・強化

本市の多文化共生・国際交流活動の中核団体となる宇都宮市国際交流協会と連携し、様々な事業を行っていますが、今後とも、在住外国人と市民のパートナーシップによる共生や相互理解に先導的に取り組む団体として連携を強化するとともに、企業や民間ボランティアなど様々な主体とも連携を図っていくことが必要です。

2 社会変化からの現状と課題

(1)本市における在住外国人増加と定住化傾向

本市に在住する外国人は、平成10年度は約5,700人だったものが、平成19年度には約8,100人となり、日本人の増加を大きく上回るものとなっています。また、約8,100人のうち、永住者、日本人配偶者、定住者など、滞在期間が長期にわたる外国人が61%を占め、中長期にわたり本市で生活し、定住化が進展している傾向があります。

本市としては、これまで以上に、在住外国人と日本人の相互理解をより一層促進するとともに、日本人の市民へ共生社会に対する意識啓発を行う必要があります。

(2)国における受入政策の動向

国においては、アジアにおける経済基盤の安定やサービス貿易の自由化をねらいとした経済連携政策、少子高齢化の進展に伴う将来の労働力不足対応の一つとしての外国人労働者受入政策についての議論がなされ、自由貿易協定¹に基づき、平成20年7月からは、インドネシアからの看護師や介護士の受入が始まりました。

また、現在「アジア・ゲートウェイ構想²」の中で、優れた外国人研究者・技術者などの受入拡大やインターンシップの充実・就業支援が議論されています。

本市としては、国における外国人受入政策の動向を注視しながら、本市で働く在住外国人が、安心して生活することができるよう、関係機関と連携を強化するとともに、優れた知識や高い技術を有する留学生や研究者・技術者などの人材が活躍できる環境を整える必要があります。

(3)国・県の指針・計画との整合性

国においては、平成17年3月の「多文化共生の推進に関する研究会報告書」において、国際化に関する領域をこれまでの「国際交流」、「国際協力」に加え、「多文化共生」が位置づけられ、平成18年3月には「多文化共生推進プラン」において、自治体にコミュニケーション支援、生活支援、多文化共生の地域づくり、体制整備を軸に施策を進めることが求められています。

一方、県においては、平成19年3月の「とちぎ国際化推進プラン」においても、「多文化共生地域づくりの推進」、「産業分野における国際化の推進」、「県民主体による国際交流・国際協力の促進」、「国際感覚豊かな人材の育成」が施策の柱として位置づけられました。

¹自由貿易協定：二国間または地域間の協定により、関税や数量制限など貿易上の障壁を相互に撤廃し、相互の経済的発展と利益を享受することを目的とした協定。

² アジア・ゲートウェイ構想：平成19年6月 厚生労働省

本市としては、これらの計画と施策の整合を図り、事業実施に当たり、連携強化を図っていく必要があります。

(4)協働化の進展

多文化共生・国際交流の実施に当たっては、行政・地域コミュニティ・市民活動団体・企業・教育機関などがそれぞれの役割と責任を担い、相互の連携を図ることが不可欠となっています。

本市としては、市民のボランティア活動や市民活動が活発に行われ、各主体が課題を共有し、連携強化を図れるよう、仕組みづくりや活動支援を行う必要があります。

(5)経済活動のグローバル化・高度情報化の進展

人・モノ・情報等のグローバル化、インターネットなどの高度情報化の進展により、国境を超えたビジネスや交流、情報発信・収集も容易になっています。

本市としては、企業や市民の活動拠点としての存在感を高めるための情報発信・機能の充実を図って行くことが必要です。

(6)地球規模的課題への対応

社会経済のボーダレス化³が進み、国境を越えた環境問題や経済格差の問題が生じています。環境問題、平和など、地球規模で顕在化する課題に対し、身近な地域から考えなくてはならない時代を迎えています。

本市としては、国際的な課題解決に寄与できる取り組みや、国際協力・国際貢献につながる取り組みを積極的に行う必要があります。

³ ボーダレス化：国や地域の境目がない、またははっきりしない状態

3 市民意識調査からの現状と課題

(1)北関東圏における外国人集住地区への実態調査⁴

平成18年度に国土交通省が実施した北関東圏における外国人集住地区への実態調査では、「今後も日本に住み続けたい」との回答した人が36%、そのうちの73%が「今の地域に住み続けたい」と回答しており、全体で27%の在住外国人が現在の地域での生活を継続させたい意向を持っています。

また、「近所の日本人と積極的に交流したい」と考える在住外国人は、56%を占めました。他方、「近所の外国人との交流は、必要最低限はしたほうが良い」と考える日本人は54%であり、在住外国人と日本人との間で意識の差が顕著に出た結果となりました。

(2)市政に関する世論調査⁵(日本人市民対象に実施)

平成19年度に実施した市民意識調査においては、在住外国人が困っていると思うことを尋ねたところ、「言葉が通じないこと」、「交流が少ないこと」などが上位に挙げられ、共生社会の実現に当たっては言葉やコミュニケーションの壁が大きいと感じている日本人が多いことがわかりました。

こうしたことから、日本人の市民や在住外国人双方が同じ地域社会の一員として、安心して生活できるための言葉やコミュニケーションの障壁の解消を環境整備が課題と考えられます。

⁴北関東圏における外国人集住地区への実態調査：国土交通省実施。平成18年12月23日～19年1月15日の期間、茨城・栃木・群馬・埼玉各県の集住地域の外国人世帯・日本人世帯に生活環境や交流の現状、教育状況などについてアンケートを実施。

⁵市政に関する世論調査：平成19年7月6日～7月23日の期間、本市の市民3717人を対象に郵送により実施。

(3)外国籍市民意識調査

今回、計画策定のための基礎資料として、外国籍市民へのアンケートを初めて実施し、言葉や生活、近所との付き合い、本市への定住意向などを調査し、在住外国人が抱える問題や支援策に関する課題を整理しました。

【調査実施の概要】

1 調査設計

- ・対象及び件数：市内在住の外国籍市民2, 500名を無作為抽出し、ルビつきの日本語のほか、出身国にあわせ英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・タイ語・ハンガルの6か国語で実施（市内在住の外国人の31%に送付）
- ・実施方法：郵送
- ・実施期間：平成20年6月23日～7月4日
- ・回答集計・調査結果分析協力：宇都宮大学多文化公共圏センター

2 調査項目

- (1) 基本属性 出身国・性別・年齢・在留資格・生活年数 等
- (2) 言語
- (3) 生活情報・相談
 - ①情報・相談について ②子育てについて ③医療・保険について
 - ④仕事について ⑤災害時の対応 ⑥住居について
 - ⑦生活全般で困ったこと、不安に感じていること（自由回答）
- (4) 地域活動について
 - ①近所との付き合いについて ②自治会への参加について
 - ③地域活動への参加の有無
- (5) 今後の定住意向

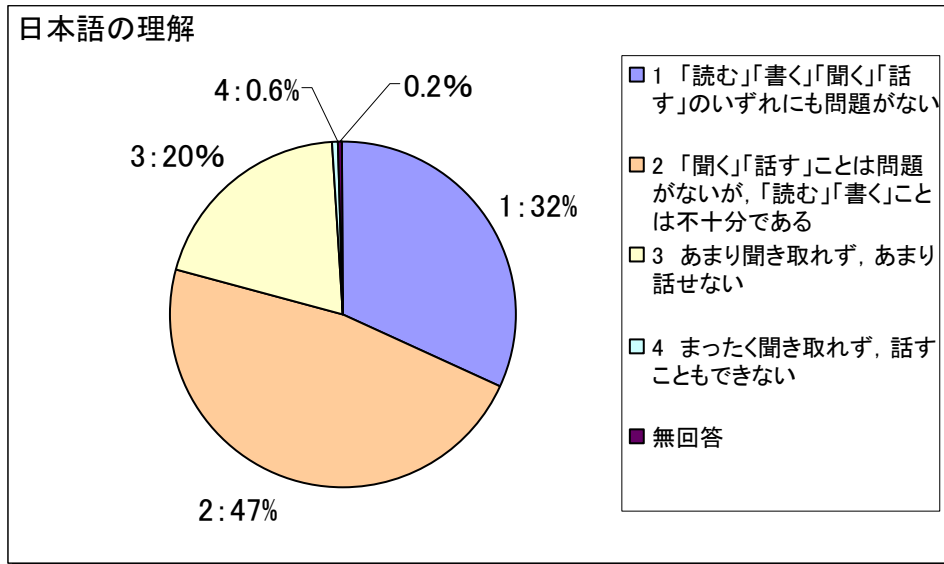
3 回収結果

- ・送付内訳：言語別：中国語 982件、英語 519件、ハンガール 399件
スペイン語 83件、ポルトガル語 227件、タイ語 290件、
男女別：男性 911件 女性1, 589件
- ・返戻件数：287件（男性110件 女性177件）
- ・回収件数：618件（回収率 27.9%）

【調査結果の概要と課題】

① 言語について

(ア) 日本語を不自由なく使える人は32%であり、7割弱の人が日本語によるコミュニケーションに支障を持っています。特に、日本語を聞く・話すことが困難な状況にある人が20%います。



(イ) 「日本語を学ぶ」ことに関しては、約36%の人が家族・本や雑誌からであり、協会やボランティアが実施している日本語教室については約5%とあまり利用されていません。また、日本語を学習していない人でも、学習しようとする意欲はあるが、時間がないという人が、35%います。

(課題)

- ・ 多様なチャンネルで在住外国人の日本語学習支援や学習する機会の充実を図る必要があります。
- ・ 身近な場所で効果的に日本語学習を実施する必要があります。

② 生活情報・相談について

(ア) 情報の入手先・相談先に関しては、「家族・親戚」、「同国出身の友人・知人」、「日本人の友人・知人」、「職場や学校」など、日常に身近な範囲の回答が8割弱を占めています。

(イ) 特に重要と考える情報に関しては、「健康保険・医療・福祉の情報」が31%と最も多くなっています。また、行政サービスに関しては、暮らしの便利帳が回答の31%と最も多くなっていますが、相談窓口については回答の10%程度の利用に止まっています。

(課題)

- ・ ニーズの高い健康保険・医療・福祉など生活に密接に関連する情報提供の質や量をより充実させる必要があります。
- ・ 暮らしの便利帳をはじめとした生活情報の多言語化を推進する必要があります。
- ・ 相談窓口の積極的な周知・充実に努める必要があります。

③ 子育てに関する心配事について（16歳未満の子どもがいる方を対象）

子どものことに関する心配事については、「特にない」との回答が最も多くなっていますが、「子どもが親と母国語が異なる」、「親同士の輪に入れない」など家族や周囲とのコミュニケーションに関する心配事も挙げられています。

(課題)

- ・ 子どもへの教育環境や日本語学習支援に加え、子育てを通して学校や地域社会に関わる保護者へのコミュニケーション支援が必要です。

④ 医療・保険について

病院に関しては、53%の人が「症状を説明できなかった」、「病気や治療薬の説明がわからなかった」等と苦労しています。また、医療保険に関しては8割以上の人が加入しています。

(課題)

- ・ 医療に関してのマニュアル整備など、円滑なコミュニケーションの手立てを図る必要があります。

⑤ 仕事について

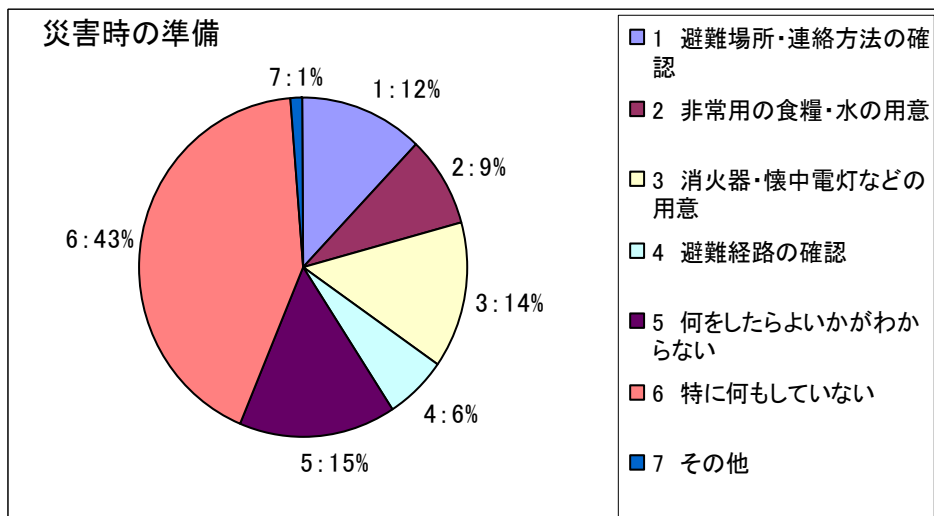
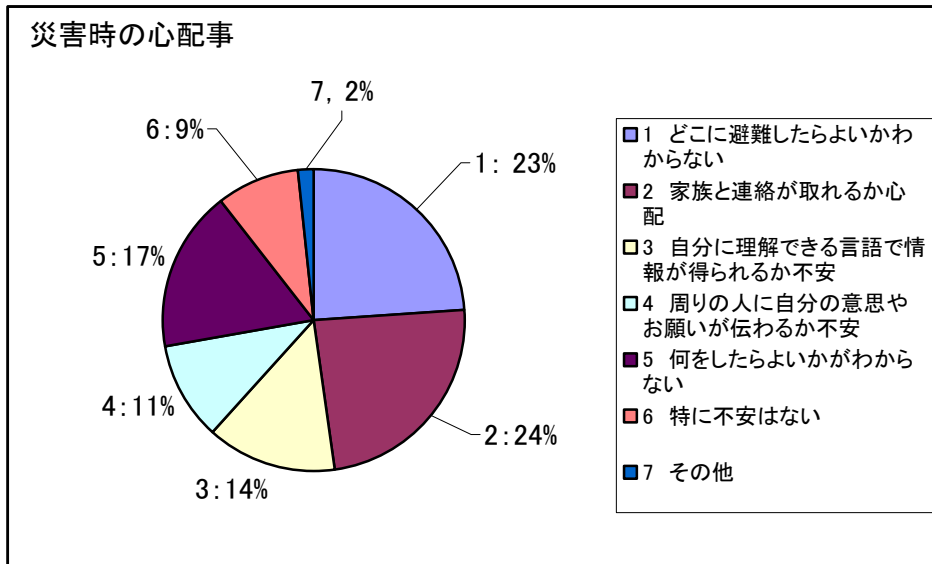
仕事に関しては、約7割の人が就業しています。また、雇用形態は約4割が直接雇用、6割が間接雇用（派遣、パート、アルバイト等）となっています。

(課題)

- ・ 企業への情報提供や、就労関係機関との連携などにより、在住外国人が安心して就業できるよう努める必要があります。

⑥ 災害時の対応

災害時の心配事については、「避難場所」、「家族との連絡」、「何をしたら良いのか分からない」が約6割、また、災害時の準備については「特に何もしていない」が約4割でした。



(課題)

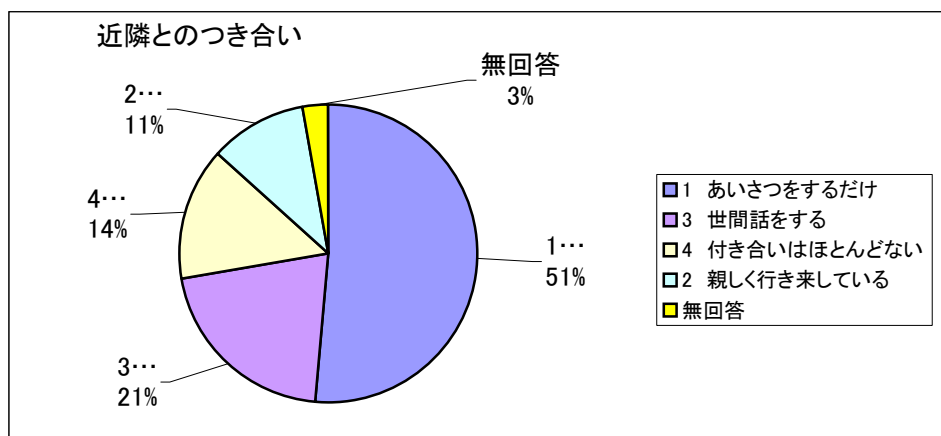
- ・避難場所の多言語表示などの外国人のための防災支援策を充実させるとともに、避難情報や防災に関する情報提供が必要です。

⑦ 地域活動について

(ア) 近隣の日本人との付き合いについて

付き合いの程度については、「あいさつをするだけ」が51%、「世間話をする」が21%、
「付き合いはほとんどない」が14%で、「親しく行き来している」は11%でした。

日本人との交流意向については、「日本語や日本の生活習慣を教えてほしい」、「地域活動などを通して積極的に交流をしたい」、「文化交流をしたい」など、9割以上の人が交流を求めています。



(課題)

- ・ 日本人と交流する機会の設定等によるコミュニケーションの充実が必要です。

(イ) 自治会・地域活動について

自治会に加入していない人が64%で、理由として「自治会を知らない」が53%と最も多くなっています。また、地域での活動は、「母国の文化を紹介したい」、「母国語を日本人に教えたい」、「在住外国人の生活支援」などが多くなっています。

(課題)

- ・ 自治会などの仕組みの周知を図る必要があります。
- ・ 母国の文化や言語の紹介などの交流や発表の機会等の増加を促進する必要があります。

⑧ 今後の定住意向について

今後の本市での在住予定については、「引き続き生活する予定である」が66%で最も高く、また本市に住み続けたいかの意向については、「ずっと住み続けたい（10年以上）」と「当分住み続けたい（5年～10年程度）」で63%でした。

(課題)

- ・ 在住外国人を生活者としてとらえる取り組みの充実が必要です。

⑨ 本市のよいところ・住みやすさ

本市のよいところ・住みやすさについては、「買い物など日常生活が便利」が28%と最も多く、「災害が少ない」が26%、「豊かな自然環境に恵まれている」が20%と続いています。

本市の不便なところについては、「中心市街地に活気がない」、「働くところが少ない」、「公共交通機関があまり便利でない」の順となっています。

(課題)

- ・ 本市を「暮らしやすいところ」と認識する割合を高めていく必要があります。
- ・ 在住外国人の生活利便性の向上を図る必要があります。

4 課題のまとめ

国・県の計画を踏まえ、現行計画の評価、社会変化、市民意識調査の3つの観点から課題を整理しました。

1 多文化共生の地域づくりに関する分野

課題1 コミュニケーションの促進

- ・ 言葉や文化の違いを認め合い、在住外国人と日本人の相互理解の促進を図ることが必要です。
- ・ 言葉やコミュニケーションの障壁をなくすことが必要です。
- ・ 同じ地域社会に暮らす一員として、共生社会の意識を浸透させることが必要です。

課題2 在住外国人に対する生活支援の充実

- ・ 在住外国人の現状を適切に把握し、ニーズの高い分野における生活支援が必要です。
- ・ 言葉の障壁による生活上の不便さ等を解消・軽減するための効果的な情報提供が必要です。

課題3 多文化共生の地域づくり

- ・ 市民として義務と役割を担い、在住外国人の地域活動への参画を促進することが必要です。
- ・ 地域のキーパーソンとして活躍できる人材や地域において多文化共生に取り組むリーダーとなる人材を育成することが必要です。

課題4 多文化共生の仕組みづくり

- ・ 関係機関・団体と課題を共有し、対策を連携することが必要です。
- ・ 在住外国人からの定期的な意見聴取とニーズ把握に取り組むことが必要です。
- ・ 国の外国人に関する政策に対して弾力的に対応していくことが必要です。
- ・ 共通課題を抱える都市との情報の共有化や取り組みの連携が必要です。

2 国際理解・国際交流に関する分野

課題5 国際理解のための相互交流機会の充実

- ・ 市民が国際感覚を養い、異文化理解のきっかけとなる触れ合いの機会を充実させることが必要です。
- ・ 言葉や文化の異なる他者とコミュニケーションを図ることができるよう、あらゆる機会を通して国際理解を充実させることが必要です。

課題6 海外都市との互恵性のある交流の進展

- ・ 包括的な都市交流の見直しとともに、特定のテーマごとの互恵性ある都市交流を進展させる仕組みが必要です。

課題7 国際交流に関わる市民活動の支援

- ・ 市民主体の国際交流活動団体等に対する活動環境の活性化に向けた効果的な支援策が必要です。
- ・ 本市を拠点として、海外と様々な活動を行う市民や団体・企業に対する適切な支援を行うことが必要です。

課題8 市民・行政・企業・ボランティア団体・教育機関など各主体の課題の共有・連携

- ・ 幅広い分野における国際交流の活性化のため、関係する各主体が課題を共有し、連携を強化することが必要です。

3 都市機能に関する分野

課題9 都市の価値を高める情報の発信と環境の整備

- ・ 海外からも「選ばれる都市」として本市の魅力，資源を積極的に情報発信することが必要です。
- ・ 海外からの来訪者や在住外国人が安心して滞在できるためのハード・ソフトの両面から都市の機能を充実させることが必要です。

課題10 国際化を担う人材の育成

- ・ 国際感覚を持ち，将来のまちづくりを支える人材を育成・支援していくことが必要です。
- ・ 留学生や技術者など本市に滞在する外国人が，地域で活躍できる仕組みを構築することが必要です。

課題11 国際的な課題解決への取り組み

- ・ 環境問題や平和など，国境を越えて取り組むべき課題への対応が必要です。
- ・ 国際協力に関する政府系関係機関と連携した取り組みが必要です。